市役所

年末年始の業務

市役所（本所・各地域庁舎）・上下水道部の一般業務は、一部の業務を除き、

12月29日㊏〜来年１月３日㊍は休業します

コミュニティセンター・公民館等については、地域によって一部異なります。詳しくは、各施設にお問い合わせください。

荘内病院の外来診療

問荘内病院医事課☎26 - 5111内線6119

12月29日㊏〜来年１月３日㊍は外来診療を休診します

年末年始の急な病気、歯痛は

休日夜間診療所・休日歯科診療所

問健康課（にこ♥ふる）☎内線362

■所在地
総合保健福祉センター（にこ♥ふる）

■診療日
12月31日㊊〜来年１月３日㊍
（12月29日㊏・30日㊐の夜間診療は通常のとおり行います〈29日は午後７時〜９時30分、30日は午後７時〜９時〉）

■受付時間
□休日夜間診療所☎23 - 5678
午前９時〜11時30分　内科、小児科（小児科医）
午後１時30分〜４時30分　内科、小児科、外科
午後６時〜８時30分　内科、小児科
□休日歯科診療所☎23 - 0372
午前９時〜正午、午後１時〜３時

ルールを守り、ごみの出し忘れにご注意を

年末年始のごみ収集

問廃棄物対策課☎内線677
または各地域庁舎市民福祉課へ

■ごみの収集　12月28日㊎まで
※月曜日が可燃ごみの収集日の地域のみ31日㊊も収集します。

■ごみの持込み　12月28日㊎まで
□可燃ごみ
クリーンセンター【市内宝田】
午後４時45分まで
□不燃ごみ・粗大ごみ
リサイクルプラザ【市内水沢】
午後４時30分まで
※年始は１月４日㊎から開始します。

■ごみ収集カレンダーで収集日をよく確認して出してください
ごみは、市指定袋に入れ、各地域で定められた時間までにルールを守って出してください。会社・商店等の事業系ごみ・産業廃棄物は、ごみステーションには出せません。

除　雪

この冬の除雪計画

問本所除雪対策本部☎内線690または各地域庁舎除雪対策本部へ

道路には、市道、県道、国道の３種類があります。このうち市では、市道部分を除雪しています。
この冬は、市道延長1,518.8㎞のうち、1,133.2㎞を除雪します。これは、前年に比べて1.9㎞の減で、全体の約74.6％です。歩道は、歩道延長177.2㎞のうち、約58.5％の103.6㎞を除雪します。
除雪は国道・県道に接続する主要幹線市道から順に、早朝から始め、できるだけ早い時間に完了するよう努めます。

■除雪の基準

道路に10㎝以上の積雪がある場合、または午前７時まで10㎝以上の積雪が予想される場合を基本としますが、道路・降雪状況によっても出動します。

■道路除雪以外の対策も行います

地吹雪対策として防雪柵を約22.9㎞にわたって設置します。また、凍結が予想される幹線道路の登り坂や橋及び主要交差点等196か所で、延長25.6㎞に凍結防止剤を散布します。

除雪対策本部からのお願い　快適雪国生活10か条

　もうすぐ雪の季節が到来します。こんなときこそ、お互いの「心の温かさ」が必要ですね。
　次の10か条を守り、みんなで助け合って、冬を快適に乗り越えましょう。

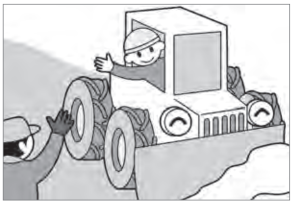
①除雪車にあったら道を譲りましょう

②道路にはみ出した枝や植木、看板等は撤去しましょう

③除雪の妨げになる路上駐車は絶対にやめましょう

④危険！作業中は除雪車に近寄らないようにしましょう

⑤雪捨てで側溝の蓋を外したら、作業後は必ず元どおりに閉めましょう

⑥消火栓、ごみステーションの前の除雪は町内で協力して行いましょう

⑦除雪車通過後の雪の片付けはお互いに協力して行いましょう

⑧道路への雪の排出はやめましょう（消雪道路も）

⑨高齢者世帯・母子世帯等、除雪に困っている方には近所で協力しましょう

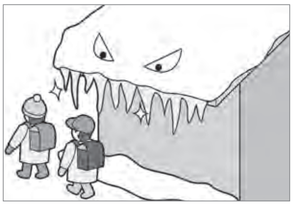
⑩屋根の雪や、通学路・道路に面したつららは早目にとりましょう

■特に

　除雪の妨げになる路上駐車は絶対にしないでください。また、除雪車通過後の雪は側溝や水路に捨て、消雪道路であっても雪を道路に出さないようにお願いします。雪捨てのために側溝の蓋を開けた場合は、危険ですので、作業後は必ず蓋を閉めてください。命綱をつける等身の安全を確保した上で、屋根の雪は早目に下ろしましょう。

■ご協力をお願いします

　除雪は雪を道路の両側に積み上げる作業となることから、玄関や車庫の前に雪を置くことになります。このため、「出入口を塞がれた」等の苦情が寄せられることがありますが、市では通勤・通学や緊急車両の走行のために除雪を行っています。
　できるだけ効率的に作業するよう努めますので、除雪された雪の後片付けは各家庭で行っていただくよう、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■もしも地吹雪で動けなくなったときは

　車を置いて避難するときは、除雪や救助の妨げにならないように、連絡先を書いたメモ等を車内に置き、車の鍵は付けたままにしておきましょう。

■雪捨て場はこちらです

▼鶴岡地域
三川橋上流右岸

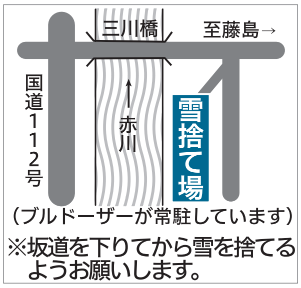

▼藤島地域
藤浪橋上流左岸

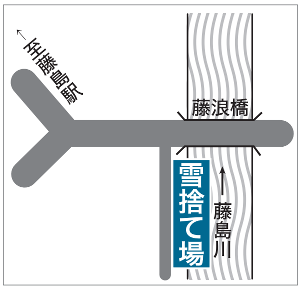

■問合せ

　市道の除雪については、その市道を管轄している本所または各地域庁舎除雪対策本部へ。

- □本　　所　☎25 - 2111内線690
- □藤島庁舎　☎64 - 2111内線142
- □羽黒庁舎　☎62 - 2111内線233
- □櫛引庁舎　☎57 - 2110内線250
- □朝日庁舎　☎53 - 2111内線341
- □温海庁舎　☎43 - 2111内線433

※国道は、鶴岡国道維持出張所☎22 - 4739または月山国道維持出張所☎57 - 5011へ。
※県道は、庄内総合支庁道路計画課☎66 - 2111へ。

つるおか便利帳

「つるおか便利帳」を市内各戸にお届けしています

問本所総務課☎内線316

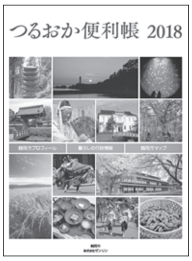

市では、鶴岡市の行政サービスの内容や、市役所での各種手続き方法、生活に役立つ情報などをまとめた市民向けのガイドブック「つるおか便利帳」を発行しました。12月下旬までに、市内各戸に1冊ずつお届けします。無料でお配りするものですので、鶴岡での生活ガイドとしてご利用ください。

※「つるおか便利帳」の発行費用は、地域の事業者・団体等の広告掲載料によって賄われています。

インフルエンザ対策

インフルエンザを予防しましょう

問健康課（にこ♥ふる）☎内線373または各地域庁舎市民福祉課へ

インフルエンザは空気が乾燥する冬に流行し、突然の高熱、頭痛、悪寒、関節痛などの全身症状のほか、普通の風邪と同様に鼻水や喉の痛みなどの症状が出ることもあります。小さな子供は自分で症状を訴えることが上手にできないので、周囲の大人が気付きにくく症状が悪化してしまうことがあります。また、高齢者も症状が出にくく、呼吸器や心臓などに慢性的な持病がある人は重症化しやすいため注意が必要です。

■インフルエンザ予防のポイント

▷**まめに手洗い・うがいをしましょう**（外出後や食事前、せき等で口や鼻を押さえた後などは石けんをしっかり泡立てて十分に手を洗いましょう）

▷**せきエチケットを心掛けましょう**（せきやくしゃみが出るときは、ティッシュ等で口や鼻を押さえ、顔の向きを変えるなど唾が周囲に飛ばないようにしましょう）

▷**室内の乾燥に気を付け、湿度（50%～60%）を保ちましょう**

▷**十分な休養、バランスのとれた食事を心掛けましょう**

▷**流行期には人混みへの外出をなるべく避けましょう**

▷**マスクを正しく使いましょう**（使い捨ての不織布製マスクを着用しましょう）

■体調不良を感じたら早目の受診が肝心

「かかったかな？」と思ったら無理をせず、早目にかかりつけ医の診察を受け、休養をとりましょう。

■予防接種は流行前の接種が効果的です

ワクチンが十分な効果を維持できるのは、予防接種後約2週間～5か月とされ、接種は10月～12月中旬に受けるのが効果的です。

※市では65歳以上の市民の方を対象に、来年1月末まで「高齢者インフルエンザ予防接種」を実施しています。詳しくは、健康課または各地域庁舎市民福祉課へお問い合わせください。

市長の一筆入魂（11）

「明治は遠くなりにけり」。早朝の窓から見る間に広がる噴煙に、その句が脳裏をよぎった。10月24日から26日、私は「庄内の翼」代表訪問団の団長として兄弟都市・鹿児島市を訪問していた。訪問初日は静かだった桜島。朝日が差すカーテンを開けると目に飛び込んできた鹿児島を代表する躍動的な風景に、あのお方も見た風景なのだろうとの感慨が胸に迫ってきた。「降る雪や」。思わず調べた初句（最初の五文字）は、桜島の風景とは対照的なものであったが、中村草田男がこの句を詠んだのは、明治からまだ20年ほどしかたっていない昭和初期。まして明治から150年の本年、「遠くなってしまった」と思うのが一般的な日本人ではないだろうか。

私たち庄内に生きる者にとっては少し違うのではないか、と私は思っている。7月下旬に鹿児島市を訪問する鶴岡の中学生親善使節団を見送る際、私は、「西郷南洲翁の教えは皆さんの心の中にもあるはずだ」という旨の挨拶をした。4年前、故郷・鶴岡にUターンし、家の整理をしていたとき、私は南洲翁の肖像画を見つけた。曾祖父の世代に読まれた書籍の中には、その遺訓集も含まれていた。確かに明治から、

平成31年度の市・県民税は、平成30年分の所得及び控除を基に計算されます

平成31年度から適用される主な市・県民税の税制改正

問本所課税課☎内線204

配偶者控除及び配偶者特別控除が見直されました

▷納税義務者の所得制限が設けられ、合計所得金額により各控除額が細分化されました。

▷配偶者特別控除の対象となる、配偶者の前年の合計所得金額の範囲が「38万円超123万円以下」に拡大されました。

		納税義務者の前年の合計所得金額			
	配偶者の前年の合計所得金額	900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下	1,000万円超
配偶者控除	38万円以下	33万円	22万円	11万円	控除なし
	うち老人控除対象者（70歳以上）	38万円	26万円	13万円	
配偶者特別控除	38万円超90万円以下	33万円	22万円	11万円	
	90万円超95万円以下	31万円	21万円		
	95万円超100万円以下	26万円	18万円	9万円	
	100万円超105万円以下	21万円	14万円	7万円	
	105万円超110万円以下	16万円	11万円	6万円	
	110万円超115万円以下	11万円	8万円	4万円	
	115万円超120万円以下	6万円	4万円	2万円	
	120万円超123万円以下	3万円	2万円	1万円	
	123万円超	控除なし	控除なし	控除なし	

Point 配偶者控除の適用条件の変更に注意！

これまでは納税義務者の所得金額に関係なく配偶者控除が適用されましたが、平成31年度からは納税義務者の前年の合計所得金額が1,000万円を超える場合は適用されなくなります。ただし、障害者控除はこれまでどおり適用されます。また、配偶者控除が適用されない場合でも、同一生計配偶者は非課税判定の扶養の人数に含まれます。

同一生計配偶者
　納税義務者と生計を一にする配偶者で前年の合計所得金額が38万円以下の人

■配偶者控除が適用されない一例

同一生計

前年の合計所得 1,000万円超　納税義務者

前年の合計所得 38万円以下　同一生計配偶者（障害あり）

【旧】		【新】	
配偶者控除 あり ※扶養人数に含む。	○	配偶者控除 なし ※扶養人数に含む。	×
障害者控除 あり	○	障害者控除 あり	○

戊辰の役から、随分と時はたってしまったが、人としての立ち居振る舞い、物の考え方が、書籍うんぬんを超えて、庄内に住む私たちの暮らしのどこかに残り、受け継がれているように思われてならない、ということを中学生に伝えたかった。

南から北へ。鹿児島訪問後は北海道に移動し、JAの皆さんと共に札幌市中央卸売市場などで庄内柿のトップセールスを行った。庄内には、養蚕、孟宗（もうそう）、お茶など「北限の」と冠されるものがいくつかあるが、柿もその一つ。その柿の栽培・普及にも旧庄内藩士が深く関わっていることは広く知られている。北限の産地からの庄内柿が、首都圏ではなく開拓で縁の深い北海道でその7割以上が販売されているのも歴史を知れば得心が行く。私たちの産業・経済も諸先輩の営みの土台の上に成り立っているのだ。

11月4日、先ごろ斎藤茂吉文化賞を受賞された阿部月山子先生の句碑の除幕式に参列した。「濃竜胆（こりんどう）雲が雲押す月の山」。庄内には鹿児島にもない、北海道にもない、美しい風景がある。

平成の御代（みよ）・最後の師走。狭量な人間の世界にこだわるのではなく、広大無辺の天を相手にする、俳句の世界も政治の世界も案外つながっているのかもしれないなどと考えつつ、歳が暮れていく。一足早いのですが、良いお年を。

皆川治

平成30年度高山樗牛奨励賞　受賞者を紹介します

問社会教育課（櫛引庁舎）☎57 - 4867

高山樗牛賞は、庄内が生んだ明治の文豪・高山樗牛の偉業を顕彰し、地方文化の向上に資するため、昭和33年に設けられました。庄内全域を対象として、文芸・評論・作文等の制作実績において著しく地方啓発に功績があった方に贈られます。

また、高山樗牛奨励賞は、次代を担う児童生徒を対象に、文芸・評論・作文等において優秀な作品を発表した方に対し授与するものです。

今年度、高山樗牛賞の該当者はいませんでした。

〈高山樗牛奨励賞〉　金子　衣咲　さん（余目第三小６年）

小説家という夢を持ち日頃から意欲的に制作に取り組んでおり、感受性豊かでユニークな作品をたくさん作っています。生まれつき体が不自由であるため、車椅子を使用し、特別支援学級に在籍しています。明るく元気な性格で、様々な活動や学習に積極的に取り組んでいる様子が文章にもうかがえます。作品は夢や未来、宇宙などがテーマになっており、世界に自由に羽ばたく主人公に自分自身を重ね、努力することの大切さを表現しながら、読者に希望と勇気を与えてくれます。また、詩には金子さんの愛情や意志、そして感謝が見え、成長が頼もしく感じられます。自身の障害から目を背けることなくしっかりと見つめて努力する姿や、周囲への感謝の気持ちが表れた作品はどれも読後感すがすがしく好感が持てます。その豊かな感受性を生かした今後一層の成長、活躍が期待されます。

〈高山樗牛奨励賞〉　佐藤　仁子　さん（京田小６年）

幼少の頃から読書が大好きで、自分の表現したい情景やイメージを、小説や絵にすることを楽しんでいます。８歳までをアメリカで過ごした影響もあってか、大きく広がる世界観を持ち、小説『小さな魔女ミリー』もその世界観が文章や絵となった国際色豊かな作品です。家族という縦軸と、魔法にかけられたお父さんを助けるために４つの宝石を探す冒険という横軸が設定され、女の子らしいファンタジー作品が丁寧に織りなされています。森・海・空と広く大きく展開する物語を、魅力的な登場人物が盛り上げており、その関わりはどこまでも温かく、自然描写はダイナミックかつ繊細です。豊かな語彙力や、想像の世界を深める表現力があり、風や光の描写にも目を見張る斬新さがあります。その想像力と表現力を生かした今後一層の成長、活躍が期待されます。

〈高山樗牛奨励賞〉　阿部　宏雅　さん（酒田東高３年）

阿部さんが文筆活動を行う内的動機に「人間の本質的な姿を描きたい」という思いがあります。特別な人物や大げさな出来事ではなく、市井の人々が感じる日々の生活の大切さやありがたみを、文章を通して表現し、人の真実に迫っていくことを一つの目標としています。小説『太陽の轍』は、失明を宣告された高校生「優香」と、彼女と二人三脚で絵を描いてきた「一樹」の物語です。空や光や風などの自然描写が繊細で美しく、揺れ動く二人の心象風景の描写と重なり互いを際立たせ、随所に取り入れた倒置法の文型が全体を引き締めています。過酷な運命を受け入れ、生き抜く覚悟を決める優香と、行動を共にしながら、生きる勇気を見つけてゆく一樹の心の変遷が丁寧に描かれた力作です。その表現力と構成力は高く評価されるところであり、今後一層の成長、活躍が期待されます。

平成30年度鶴岡市卓越技能者表彰　受賞者を紹介します

問本所商工課☎内線565

市では、優れた技能で産業界の発展に貢献している方を「卓越技能者」として表彰しています。

〈かわらふき工〉　**小野寺　光廣**　氏（73歳・平成町）

　操業を開始して50年以上にわたって、庄内地域の一般家屋や施設の瓦の施工を手掛けてきました。瓦ぶき技術の要所を熟知し、現在の出羽商工会館をはじめ数々の施工実績を有しています。

　一級かわらぶき技能士であるとともに、技能検定では主席検定委員も含めて21年間検定委員を務め、技術者の技能水準の判定に尽力しました。後進の育成にも長年努め、自社の職人全員を一級技能士として育て上げたほか、強風や酷暑の下での安全管理を徹底するなど作業環境向上にも気を配りながら、現在も現場に立ち事業を進めています。

〈和菓子製造工〉　**佐藤　昌安**　氏（77歳・本町）

　東京で菓子製法について学んだのち鶴岡に戻って家業を継ぎ、高い技能と経験に基づく品質の高い和菓子を製造・販売しています。特に鶴岡の伝統菓子の普及・継承に注力し、焼酎菓子を基に洋酒を使った「コニャックボンボン」の開発や、きつねめんに黒砂糖と抹茶を加え新しい風味に加工するなど、工夫を凝らした商品を生み出しています。

　鶴岡菓子協同組合の相談役として、組合青年部への指導や地域・学校等で開催される勉強会や調理実習で講師を務めるなど、菓子づくりの楽しさや伝統的製法の普及に取り組んでいます。

〈フラワー装飾師〉　**三浦　淳志**　氏（53歳・宝田）

　生花店を経営しながら、展覧会の開催や作品の製作など幅広く事業展開しています。一級技能士としての確かな技術と「植物へのリスペクト」をポリシーに花き・植物本来の生態を生かす装飾技法が特長で、技能グランプリでの内閣総理大臣賞受賞をはじめ全国レベルで高い評価を獲得しています。技能士取得を目指す学生を対象に農林大学校で講師を務めるほか、平成28年全国障害者技能競技大会では県代表出場者の指導に当たり入賞に導くなど技能指導の面でも功績があります。フラワーアレンジメントの魅力を広く発信すべく精力的に活動しています。

健康

健康診査受診意向調査書の提出をお願いします

　来年度に市民の皆さんがどのように健康診査を受診するかを把握するための調査書です。40歳以上の男性または20歳以上の女性の方がいる世帯に送付（世帯主宛）しています。健診内容や記入の仕方等について、同封の説明書を必ず読み、12月26日㊌まで提出してください（昨年度の登録内容に変更がない場合は提出不要）。

問健康課☎内線366または各地域庁舎市民福祉課へ

福祉

平成30年中の所得税等の申告用に障害者控除対象者認定書を発行します

対身体障害者手帳等の交付を受けていない65歳以上で要介護認定（要支援認定は除く）を受けている方、またはその方を扶養している方（認定書は後日郵送）　持介護保険証　申本所長寿介護課☎内線183または各地域庁舎市民福祉課へ

高齢者世帯等に屋根の雪下ろし費用（一部）を助成します

対次のいずれかに該当する市民税非課

税世帯（生活保護世帯を除く）で、自力での雪下ろしが困難な方 ①65歳以上の一人暮らし高齢者世帯 ②65歳以上の高齢者のみ世帯 ③18歳未満の児童のみを有する母子世帯 ④世帯主が身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳を所持している世帯 ■助成額 1回につき最高1万6、000円 申雪下ろし作業の前に各地区民生委員児童委員へ（雪下ろし業者への作業依頼は各自） 問本所長寿介護課☎内線193、本所福祉課☎内線137、本所子育て推進課☎内線150または各地域庁舎市民福祉課へ

年金・税

保険料の未納・免除期間等がある方へ
国民年金の任意加入について

60歳までに保険料の未納・免除期間があるため満額の老齢基礎年金を受給できない方や、受給資格期間（120月）を満たしていない方は、60歳以降でも65歳に達する月の前月まで任意加入して不足分の保険料を納めることができます。また、65歳まで任意加入しても受給資格期間が不足する方は、70歳に達する月の前月まで任意加入することができます。ただし、厚生年金・共済組合加入者及び老齢基礎年金の繰上げ受給者は任意加入できません。

問鶴岡年金事務所☎23・5040、本所国保年金課☎内線113または各地域庁舎市民福祉課へ

国民健康保険税納付額通知書をお送りします

今年1月1日～12月31日に納付された国民健康保険税の「納付額通知書」を来年1月下旬にお送りしますので、確定申告用としてご使用ください。この通知書は、口座振替、窓口納付をした方全員にお送りします。

なお、年末調整用に納付金額を知りたい方は、本所納税課☎内線220へお問い合わせください。

12月は県内一斉の納税推進強調月間です
市税は納期内に納付しましょう

市税は定められた期限までに自主的に納めていただくものです。市税の納付には、口座振替やコンビニ納付が便利ですのでご利用ください。納期限を過ぎると、納期内に納付した人との公平を図るため、本来納めるべき税額のほかに延滞金が発生したり、差押えなどの滞納処分を受けたりすることがあります。納期内の納付が困難な場合は、本所納税課☎内線247へご相談ください。

生活・その他

冬の食中毒を予防しましょう

冬は感染性胃腸炎による患者が増加し、ノロウイルスによる食中毒発生の危険性が高まる時期です。ノロウイルスによる食中毒の予防には、石けんを使った手洗いが効果的です。トイレの後、調理や食事の前には、必ず手洗いを行いましょう。また、サルモネラなどの細菌性食中毒は冬でも起こる場合があり注意が必要です。肉類や卵を調理する際は、十分に加熱（75℃で1分間以上）しましょう。

問健康課☎内線362

鶴岡市成人式

日来年1月13日㈪午後1時30分 場荘銀タクト鶴岡 対平成10年4月2日～11年4月1日に生まれた方（市全域対象） 持案内状（11月に発送） 問社会教育課☎57・4866 他中学校ごと写真撮影あり

使用済小型家電の無料回収を実施します

日12月17日㈪～来年1月18日㈮午前8時30分～午後5時（29日～3日を除く平日） ■回収品目 パソコンと周辺機器（ブラウン管モニター、プリンターは不可）、携帯電話・スマートフォン、デジタルビデオカメラ、デジタルカメラ、ゲーム機、DVDプレイヤー、地デジ・BSチューナー、ワープロ（この8品目以外は回収しません） 場・問廃棄物対策課☎内線677または各地域庁舎市民福祉課へ 他個人情報等は事前に消去してください

忘れてない？サイフにスマホに 火の確認
「年の瀬も〝火の用心〟」

何かと慌ただしい年末は、火の元がおろそかになりがちです。家族みんなで火事を出さないよう気を付けましょう。万が一の火災・救急・救助の際は119番へ通報してください。

▽寝たばこは絶対にしない
▽調理中にこんろのそばを離れない
▽外出時や寝る前には火の元を確かめる

大切な家族と生命を守る住宅用火災警報器を設置・点検しましょう。火災の早期発見が逃げ遅れを防ぎます。

問消防本部予防課☎22・8332

ストーブによる火災に注意しましょう！

石油ストーブや薪ストーブによる火災が多発しています。注意事項や設置方法等を確認し安全に使用しましょう。

▽給油は完全に火が消えてから行い、給油後はキャップをしっかり閉める
▽燃えやすい物を近くに置かない（洗

濯物も火災の原因になります）
▽燃料の種類を確認する（灯油とガソリンを間違えると大変危険です）
問消防本部予防課☎22・8332 他薪ストーブの設置方法は市HP

交通事故・雪の事故に注意！
冬の事故を防止しよう

▼交通事故を防止しよう 冬は路面の凍結や吹雪による視界不良等で交通事故が多発する季節です。５分早目に行動し、歩行者への思いやり運転を心掛けましょう。なお、12月11日㈫～20日㈭は「飲酒運転撲滅・冬道の交通事故防止強化旬間」実施期間です。また、年末は飲酒の機会が多くなる時期でもあります。飲酒運転は犯罪です。絶対にやめましょう。

▼雪の事故を防止しよう 路面凍結時の転倒や、屋根からの落雪、雪下ろし時の転落等に注意しましょう（市HPに雪下ろし業者一覧を掲載しています）。
問本所防災安全課☎内線163

有料広告

市ホームページ有料広告募集

問本所総務課☎内線317

ホームページをお持ちの企業、事業所の皆さん、市ホームページのトップページに「バナー広告」を掲載して事業をＰＲしませんか。市ホームページのトップページは、昨年11月～今年10月の間で、月平均約６万3,000件のアクセスがあります。

■掲載箇所 市ホームページのトップページ下部
■規格 縦40ピクセル×横170ピクセル、GIF（アニメーションは不可）またはJPEG、10キロバイト以内
■掲載期間 原則、月の初日～末日の１か月単位（最長12か月）
■掲載料（１枠当たり） 月額１万円
申鶴岡市広告掲載要綱、鶴岡市ホームページ広告掲載要領を確認の上、掲載開始希望日の１か月前までに広告掲載申込書（関係書類を添付）を本所総務課☎内線317へ
他市HP。バナーの作成及びその費用は広告主の負担です

年末年始は特にご注意ください
ストップ！うそ電話詐欺

▽オレオレ詐欺「その電話、本当にあなたの家族からですか？」
▽還付金詐欺「その電話、本物の職員からですか？」
▽金融商品等取引詐欺「『必ず儲かる』。その話、本当ですか？」
少しでも不審に思ったら、鶴岡警察署☎28・0110へ。
問本所防災安全課☎内線186

みんなの限りある貴重な資源です
地下水は大切に使いましょう

駐車場の消雪等に利用されている地下水。これからも安定的・永続的に使えるように、大切に使いましょう。
問本所環境課内「庄内南部地域地下水利用対策協議会」事務局☎内線720

12月は「大気汚染防止推進月間・地球温暖化防止月間」
きれいな大気が地球温暖化のブレーキです

冬季は、暖房器具や自動車を多く使うため、窒素酸化物が増大し、冬特有の気象現象によって、大気中の汚染物質の濃度が高くなります。また、電気や石油の消費量が増えれば、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量も増加します。大気汚染と温暖化の防止のため、家庭や職場で地球環境に優しいライフスタイルを実践し、省エネルギー・省資源化に取り組みましょう。
問本所環境課☎内線708

心当たりの個人・団体をご推薦ください
鶴岡市民憲章実行顕彰候補者募集

鶴岡市民憲章推進協議会では、地域で善行活動を行っている個人・団体を表彰しています。

▼一般実行顕彰 対長年にわたって地域等で市民憲章の推進に貢献・尽力している市民 申来年2月15日㈮まで
■表彰 来年5月の総会開催時に表彰
申本所総務課内「鶴岡市民憲章推進協議会」事務局☎内線314

市内の中学2年生を対象に募集
社会を明るくする運動 標語コンテスト

安全で安心して暮らすことができ、子供が健やかに育つ地域社会を目指し、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい社会を築こうとする同運動。964点の応募の中から次の11人の方々が入賞しました。

▼最優秀賞
『立ち直る！』君のおもいを 皆が支える」秋野いおりさん（鶴岡五中）

▼優秀賞受賞者
今野速斗さん（鶴岡一中）、水口千宏さん（鶴岡二中）、池田真緒さん（鶴岡三中）、犬塚光里さん（鶴岡四中）、佐藤來夏さん（豊浦中）、太田莉緒さん（藤島中）、工藤啓也さん（羽黒中）、菅原麻央さん（櫛引中）、阿部蓮人さん（朝日中）、飯塚瑛司さん（温海中）
問本所福祉課☎内線138